

令和４年度 新宮町地域づくり協議会議事概要

1 会議名 令和４年度 新宮町地域づくり協議会

2 日 時 令和５年２月１４日（火）１４：００～１６：００

3 会 場 新宮公民館 ２階視聴覚室

4 出席者 委員 ７名（委員 １１名のうち）

委員長 石川泰 副委員長 鈴木秀明 香川ひろみ委員 脇純樹委員
栗岡君江委員 石川茂委員 内田道明委員

市長 副市長 政策部長 市民部長 建設課 ３名 文化・スポーツ振興課
農業振興課長 農林水産課 ２名 市民窓口センター所長 建築住宅課長
観光交通課長 情報政策課長 介護保険課長 長寿支援課長
学校政策課長 生涯学習課長 給水整備課長 地域振興課長

事務局 地域振興課長 他 ２名

5 傍聴者 なし

協 議 事 項 等

1 会議次第

1 開会

2 市長あいさつ

3 委員長、副委員長選任

4 議事

（１）事前質問事項についての回答

- ・ 県道・市道の整備について
- ・ 小六バス停付近の工事の進捗状況について
- ・ 新年度公共工事の計画について（市道・県道）
- ・ 土佐街道観光資源の整備と活用について
- ・ 鳥獣駆除の補助金について
- ・ 鳥獣の対策について
- ・ 森林管理について
- ・ 放棄地について
- ・ 森林環境譲与税について
- ・ 新年度公共工事の計画について（農道・林道）
- ・ 石垣復旧作業について
- ・ 支所の運用開始について
- ・ 荒廃した家屋について
- ・ 町内の住宅の活用について
- ・ 地元民の雇用について

- ・高速情報通信システムについて
- ・高齢者福祉の安定したサービスについて
- ・新宮町内の防犯カメラについて
- ・新宮小中学校について
- ・自然の家について

(2) 四国中央市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度）に係る事業一覧（令和4年度分）及びその他事業一覧（令和4年度分）の報告について

(3) その他

2 会議概要

(1) 事前質問項目についての回答

〈各担当課より説明〉

主な意見

委員 市の担当ではないのは分かっているが、県道川之江大豊線の通行止め解除時期、工事完了時期をわかる範囲で教えて頂きたい。

委員長 県に直接確認しているので回答します。検査が終わっていないので解除出来ない。2、3月頃に検査を行う予定で、終わり次第解除するとの回答でした。愛媛県側は通行可能になるが、高知県側は工事がまだなので通行可能時期については愛媛県ではお答えできない。

委員 森林環境譲与税を使って、放棄地の整備は出来ないか。林道も整備はして頂いているが、年数が経つと道路状況も悪くなり使用できる車も限られる。

理事者 森林環境譲与税については、整備されていない山を整備していくという方針のもと進めておりますのでご理解頂けたらと思います。

委員 譲与税の使い道の殆んどが積立金になっている。本来の目的は森林の有する公益的機能の保全が目的のはずですので、林道の整備、森林整備、人材育成、サポート団体等広い意味で森林に使って頂きたい。

理事者 使用につきましては、今後検討し進めていきたいと考えております。

委員 新宮窓口センターの移転に関して、案内板は設置するのか。

理事者 20日の運用開始までに赤橋手前に案内看板を設置します。

- (2) 四国中央市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度）に係る事業一覧（令和4年度分）及びその他事業一覧（令和4年度分）の報告について
〈地域振興課より説明〉

— 意見なし —

- (3) その他

主な意見

事務局 地域おこし協力隊小池隊員より活動についての報告をさせていただきます。

協力隊 新宮町内の各関係機関と連携しながら地域がより良くなる為に活動しております。具体例としましては、SNSの活用、若者が興味を持てるような商品開発、PR動画、冊子の作成を行っております。

活動をしていく中で目には見えませんが、関心を持って頂いている人数や年齢層に変化が表れております。

直近では新宮茶を使用したクラフトビール・ジンといったお酒関連商品の開発も進んでおります。

今後は移住、観光等広い視野をもって活動していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

—閉会—